



# 12月の納税等

納期限：12月27日(月)

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)
- 介護保険料(5期)

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納税をお願いします。  
 ※納税は、簡単に便利な口座振替を。  
 ※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。



# しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。  
 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

※イベント等は、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更・中止となる場合があります。

- 🕒 日時
- 📍 場所
- 💰 料金
- 📄 申し込み
- 🗨️ 問い合わせ

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗨️ 講演
- 🎨 展覧会
- 📍 イベント
- ❓ 相談
- 📣 お知らせ

## 文化財オンライン講座 「茨城の近世城郭」を開催

水戸城大手門・二の丸角櫓<sup>すみやぐら</sup>の復元が完成した水戸城をはじめ、県内の代表的な近世のお城について、それぞれのお城に精通した専門家が講演します。茨城の近世城郭と、復元された大手門・二の丸角櫓の知られざる魅力に迫ります。

内 容：

- ①「水戸城—藩主不在の城の実情—」  
藤井達也さん(水戸市立博物館)
- ②「水戸城大手門・二の丸角櫓の復元」  
春日井道彦さん(公益財団法人文化財建造物保存技術協会)
- ③「近世笠間城のすがた」  
額賀大輔さん(笠間市教育委員会)
- ④「土浦城の歩みと守りの特徴」  
西口正隆さん(土浦市立博物館)
- ⑤「古河城—水底に沈んだ城—」  
永用俊彦さん(古河歴史博物館)

🕒 令和4年1月15日(土) 午後1時～5時

定 員：500名(先着順)

受講方法：ZOOMウェビナー

申込方法：グーグルフォームから

申込期限：令和4年1月7日(金)

※定員に達し次第受付を締め切ります。



グーグル  
フォーム

📄・🗨️ 水戸市教育委員会歴史文化財課文化財係

TEL.029-306-8132

## 企画展「真珠湾攻撃から80年」 ～映画から見る戦争の始まり～

「なぜ日本はアメリカなど多くの国と戦争をしたのか？」を考えるきっかけとして、日米合作映画『トラ・トラ・トラ!』の記録を振り返ります。木でつくる鉄の軍艦!? 真珠湾攻撃に参加した隊員たちのその後の運命は…真珠湾攻撃から80年を期して、写真を中心に展示します。

🕒 12月1日(水)～令和4年3月27日(日)

午前9時～午後5時(最終入館午後4時)

休館日：毎週火曜日、年末年始(12/29～1/3)

📍 筑波海軍航空隊記念館 展示館1階 企画展示室

💰 大人(18歳以上)500円・小人(小学生～高校生)300円

🗨️ 筑波海軍航空隊記念館 TEL.0296-73-5777



真珠湾フォード島の艦船雷撃に向かう九七式艦上攻撃機

## 外壁塗装をどこにお悩みの方へ

今だけのお得な塗装パック!

工事費+保証  
全てコミコミ

先着  
3棟

99.8万円(税込)

双葉台団地入口に  
ショールーム完備!

水戸市大塚町1575-2



屋根・外壁塗装専門店

株式会社 宇都木塗装



☎️ 0120-987-426

## 便利なe-Taxで新型コロナ対策 自宅からのe-Tax説明会を開催

給与や公的年金を確定申告される方を中心に、「自宅からのe-Tax」をこれから行うための説明会を開催します。

🕒 12月16日(木) 午前10時、11時、午後1時、2時

📍 笠間市役所本所 教育棟2-4会議室

説明会では、マイナンバーカードを利用したマイナポータルの設定方法や、スマホによる確定申告書作成コーナー(e-Tax)を利用した申告について、小冊子を配布して案内します。ぜひこの機会をご利用いただき、令和3年分所得税の確定申告は、ご自宅からのe-Taxでの申告をお願いします。

※混雑状況によっては、資料配布のみの場合がありますのでご了承ください。

※感染症防止対策として、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。咳、発熱等の症状がある方は入場をお断りします。

📞 水戸税務署 TEL.029-231-4201(個人課税部門)

## ? 暮らしの相談

### 特設無料人権相談

🕒 1月19日(水) 午前10時～午後3時

📍 地域福祉センターともべ

📞 水戸地方法務局(TEL.029-227-9919)

### 行政書士無料相談会

🕒 1月19日(水) 午後1時～午後4時

📍 笠間市役所本所

📞 秘書課(内線225)

### 行政相談

🕒 1月26日(水) 午後2時～午後4時

📍 友部公民館

📞 秘書課(内線225)

## 要介護(要支援)認定を受けている方の 税控除について

### 【障害者控除について】

下記の方は、障がい者に準ずるものとして認定を受けることで「障害者控除」の対象となり、一定額の所得控除を受けることができます。控除を受けるためには福祉事務所長が交付する「障害者控除対象者認定証」が必要ですので、事前に申請を行ってください。

**申請対象者：65歳以上で要介護(要支援)認定を受けている方のうち、寝たきりや認知症などの状態にある方**

※平成22年以降に認定証を交付された方は、申請の必要はありません。ただし、心身の状態が変わった場合は再申請が必要です。

### 【おむつ代の医療費控除について】

寝たきりの方が使用するおむつ代は、医療費控除の対象となりますが、この控除を受けるためには医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。作成した「医療費控除の明細書」に添付して申告してください。

下記の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ代の医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」で控除を受けられますので、事前に申請を行ってください。

**申請対象者：要介護認定を受けている方で、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の方**

※昨年以前に確認書を発行した方も、本年の申告用に改めて確認書が必要です。

※認定証・確認書の交付は、要介護認定調査時の主治医意見書で確認を行います。意見書の内容によっては、交付できないことがありますのであらかじめご了承ください。

**申請期限：12月28日(火)**

※期限後も申請を受け付けますが、交付が遅れる場合があります。

📞 高年齢福祉課(内線172)

笠間支所福祉課(内線72134)

岩間支所福祉課(内線73172)

※税制度に関しては、税務課までお問い合わせください。

# 年末ジャンボ

1等 前後賞合わせて

# 10億円

1等7億円×22本・前後賞各1億5,000万円  
2等1,000万円×88本  
(22ユニットの場合 ※1ユニット2,000万円)

# 年末ジャンボ

1等 前後賞合わせて

# 5,000万円

1等3,000万円×60本・前後賞各1,000万円  
2等5万円×30,000本  
(15ユニットの場合 ※1ユニット1,000万円)

**2種類同時発売!** 11/24(水) → 12/24(金) 各1枚300円

【宝くじ公式サイト】 <https://www.takarakuji-official.jp/> 【宝くじコールセンター】 TEL 0570-01-1192(営業時間 平日 10:30~18:30)

# 特別な支援が必要な子どもたちを地域で支える ～ライフステージに応じた支援のための座談会・講演会～

こども育成支援センターが開設されて1年が経過し、昨年は約1万件の相談や支援を実施してきました。相談の中には、課題を抱えたお子さんに対して、どのような配慮が必要なのか、どのように対応すればよいのかなどの相談も多く寄せられています。

成長や発達に課題を抱えるお子さんを本人の問題とだけ考えるのではなく、そのお子さんを地域で支えていくことが、これからの社会に求められています。今回の講演では、発達障害の当事者である沖田×華先生の体験に基づくお話や発達障害とはどのようなものか、またどう支えていくのかなどのお話をいただきます。多くの方の参加をお待ちしています。

## 第Ⅰ部 令和4年1月22日(土)

受付：午後1時30分～  
講演：午後2時～午後3時40分

沖田×華先生と金丸隆太先生との座談会

### 発達障害の 生きづらさと楽しさ

～私が見ている世界・沖田×華～

テレビドラマ化もされた「透明なゆりかご」の作家で漫画家の沖田×華さん。発達障害と向き合いながら活躍されている沖田先生と、茨城大学で子どもと親の臨床心理学的問題の研究に取り組む金丸隆太先生との座談会形式の講演会を開催します。



漫画家  
おきた ぼつか  
沖田×華先生



茨城大学准教授  
かねまるりゅうた  
金丸隆太先生



申込フォーム

## 第Ⅱ部 令和4年2月26日(土)

受付：午後1時30分～  
講演：午後2時～午後3時40分

### みんなで見つける 成長の芽

博士(心理学)、臨床心理士、臨床発達心理士の資格を持ち、東京大学大学院助手や筑波大学教授を歴任された大六一志先生。世界中で使用されている知能検査(WISC)の日本版刊行委員も務める大六先生から、地域でどのように子どもたちを支えるかについての講演会を開催します。



日本臨床発達心理士会茨城支部長  
だいろく ひとし  
大六一志先生



申込フォーム

**会場** 笠間公民館 大ホール(両日とも) **募集人数** 先着250名(各日)

**申込期間** 12月1日～各開催日の10日前まで

**申込方法** 市HPから申し込みください。(上記二次元コードまたは「笠間市こども育成支援センター」で検索)

※新型コロナウイルス感染状況により中止または延期となることがあります。

**問** こども育成支援センター TEL.0296-73-4721 mail:kodomasien@city.kasama.lg.jp

参加費  
無料

国産品なら 畳工房 **ニタイラ** **他社と比べて下さい 見積もり無料**

今年も沢山の  
ご愛顧ありがとうございました  
残りわずかとなりましたが  
よいお年を

畳表替え ……4,290円～  
襖張替え ……3,080円～  
障子張替え(大)…1,958円(税)  
アミ戸張替え(大)…2,310円(税)  
◎オーダーカーテンもやっています  
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

**塗り替え・外装リフォーム専門店**

地元×適正価格×安心

石岡・小美玉エリア/ **初**  
外装ショールーム  
**OPEN!**

石岡市の塗装屋さん  
**(有)中嶋塗装工業**

石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料  
小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

# 年末年始のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃について

【友部・岩間地区】 ○は通常の収集コースを基本として実施、斜線は通常と同じく休み。

	12月 25日(土)	26日 (日)	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1月 1日(土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)
可燃ごみ収集			○	○	※水曜 可燃ごみ 収集なし	○	休み			休み	○
不燃ごみ・ 資源物収集			○	○	※第5週 のため、 収集なし	※第5週 のため、 収集なし	休み			休み	○
家庭ごみ持込			○	○	休み	休み	休み			休み	○
事業系ごみ 持込			○	○	休み	休み	休み			休み	○
し尿汲取・ 浄化槽清掃			○	○	休み	休み	休み			休み	休み

- ・12月29日(水)、12月31日(金)～1月3日(月)のごみ収集はお休みとなります。
- ・環境センターにごみを持ちこめる年内の最終日は、12月28日(火)です。12月29日(水)～1月3日(月)の環境センターへのごみ持ち込みはできません。年末年始は大変混み合いますので、必要最小限の利用としてください。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、12月29日(水)～1月4日(火)がお休みとなります。年末の汲み取りはお早めにお申し込みください。

【笠間地区】 ○は通常の収集コースを基本として実施、斜線は通常と同じく休み。

	12月 25日(土)	26日 (日)	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1月 1日(土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)
可燃ごみ収集	○		○	○	○	○	休み	休み		休み	○ 4日分のみ
不燃ごみ・ 資源物収集	○		○	○	※第5週 のため、 収集なし	※第5週 のため、 収集なし	休み	休み		休み 4日へ	○ 3日・4日分
家庭ごみ持込	○							休み			
事業系ごみ 持込	○		○	○	○	○	休み			休み	○
し尿汲取・ 浄化槽清掃			○	○	休み	休み	休み			休み	休み

- ・12月31日(金)～1月3日(月)のごみ収集はお休みとなりますが、可燃ごみの振替収集は行いません。  
12月31日(金)分は1月4日(火)に、1月1日(土)分は1月5日(水)に、1月3日(月)分は1月6日(木)に可燃ごみを出してください。
- ・1月3日(月)の不燃ごみ・資源物収集は、翌週の同じ曜日が祝日であるため、1月4日(火)に振替収集を行います。
- ・エコフロンティアかさまに家庭ごみを持ちこめる年内の最終日は、12月25日(土)です。1月1日(土)のエコフロンティアかさまへのごみの持ち込みはできません。年末年始は大変混み合いますので、必要最小限の利用としてください。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、12月29日(水)～1月4日(火)がお休みとなります。年末の汲み取りはお早めにお申し込みください。

問 環境保全課 (内線127)



**REFORM RENOVATION**  
笠間市内の専門業者で安心  
ご相談・お見積は無料です。

かさまリフォーム工房

お問合せ・ご相談は  
笠間市商工会内 **0296-72-0844**

笠間市商工会 茨城県笠間市笠間1464-3 [受付時間] 平日 8:30~17:15

創業96年 **トータルリフォーム**

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング




嶋田 畳店

畳表替え ¥4,000~

畳制作一級技能士  
職業訓練指導員  
品質管理責任者
嶋田 和也
全国畳産業振興会認定  
畳ドクター

〒309-1724  
茨城県笠間市大古山72 **TEL 0296-77-3091**

## 償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

償却資産とは、個人または法人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品など（土地・家屋を除く）のことです。令和4年1月1日現在で償却資産を所有している方は、申告をお願いします。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

【申告が必要な方】○令和4年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人

○令和4年1月1日現在、市内で事業は営んでいないが、市内にある事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

【申告期限】令和4年1月31日（月）

【申告方法】昨年まで申告している方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。

ただし、昨年電算申告をした方、事業を始めた方、新たに申告する方は、令和4年1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。昨年申告のあった方には申告用紙または案内はがきを郵送していますが、新たに申告する方や、申告用紙が届かない方は、税務課までご連絡ください。

なお、申告書提出の際には、申告者の法人番号または個人番号の記載が必要になります。

### ◆償却資産の対象となるもの（業種別の例）

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備、太陽光発電など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車、発電機など
料理飲食店業	厨房設備、冷凍庫、冷蔵庫、接客用家具、カラオケ機器など
小売業	陳列台、陳列ケース（冷凍機・冷蔵機付を含む）、日よけなど
医（歯）業	医療機器（ベッド、レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット等）、調剤機器など
不動産貸付業	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、駐車場等の舗装および機械設備など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
農業	農業用機械類

### ◆償却資産の対象とならないもの（主な例）

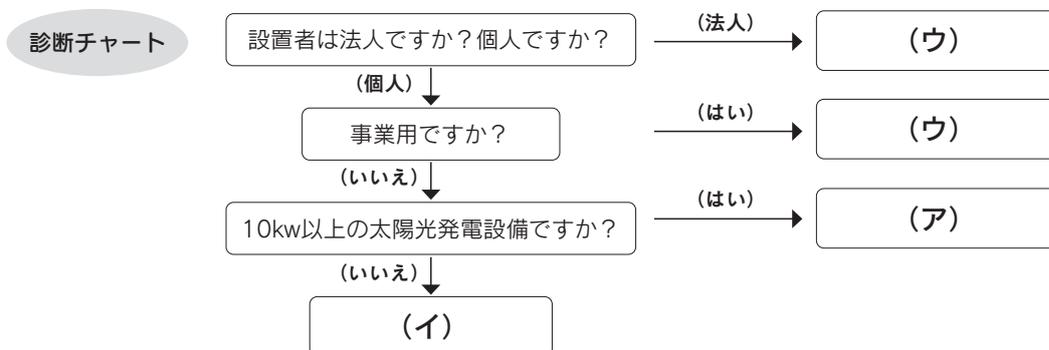
- ・自動車税・軽自動車税の対象となる自動車、小型自動車
- ・取得価額が20万円未満の償却資産を、税務会計上3年で一括償却しているもの
- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、法人税法または所得税法の規定により一時に損金または必要経費に算入するもの

### ●太陽光発電設備等（再生可能エネルギー発電設備）に係る課税について

家屋の屋根や土地等に太陽光パネルを設置して売電する場合には、設置した太陽光パネル等の設備は固定資産税（償却資産または家屋）の対象となります。

「償却資産」に該当する設備を所有されている方は償却資産（固定資産税）の申告をお願いします。

#### 《設置者および発電規模別課税区分》



設置者	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人（住宅用）	(ア) 家屋の屋根などに設置して、発電量の全量または余剰を売電される場合は、事業用資産となるため課税の対象となり、申告が必要です。	(イ) 事業用資産とはなりませんので、 <u>課税対象にはなりません。</u>
個人（事業用） 法人	(ウ) 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や売電量にかかわらず課税の対象となり、申告が必要です。	

問 税務課（内線110）

## 主な税制改正等のお知らせ

税制は社会情勢や国・地方の財政状況等と密接にかかわっていることから、国と地方の税制は、毎年見直しが行われています。その中で、市民税・県民税に関する主な改正の概要は下記のとおりです。詳しくは市ホームページをご確認ください。



ホームページ

### 令和3年度税制改正

#### 住宅ローン控除の特例期間の延長（令和3年分所得税および令和4年度市民税・県民税から適用）

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例期間が延長され、令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に入居した方が対象となりました。

住宅ローン控除期間			
入居した年月	平成21年1月から 令和元年9月まで	令和元年10月から 令和2年12月まで	令和3年1月から 令和4年12月まで
控除期間	10年	13年（注1）	13年（注1）（注2）

（注1）特例が適用されるのは、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限ります。それ以外の場合で令和3年12月31日までに入居した方は、控除期間が10年となります。

（注2）特例が適用されるには、注文住宅は令和3年9月30日までに、分譲住宅などは令和3年11月30日までに契約する等の条件があります。

#### 退職所得課税の見直し

役員等（注3）以外の方で、勤続年数5年以下の方については、退職手当等の金額から退職所得控除額を控除した後の金額の2分の1の額を課税の対象としていましたが、令和4年1月1日以降に支払を受ける退職手当等については、退職所得控除額を控除した後の金額のうち300万円を超える部分について、2分の1の額ではなく、全額を課税の対象とすることとされました。

（注3）法人税法上の法人役員、国会・地方議員および国家・地方公務員をいいます。なお、役員等については、勤続年数が5年以下の場合、退職手当等の金額から退職所得控除額を控除した後の金額の全額が課税の対象となります。

#### 特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

（令和3年分所得税および令和4年度市民税・県民税から適用）

個人市民税・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部について源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則として、確定申告書提出のみで申告手続きが完結できるようになりました。

問 税務課（内線113）



第2日曜日

- 🕒 令和4年1月9日（日）  
午前9時～午後3時
- 📍 地域交流センターいわま「あたご」
- 🗨️ 根本（TEL.090-3009-7883）

### 友部駅前フリーマーケット 第4日曜日

- 🕒 令和4年1月23日（日） 午前9時～午後1時
- 📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
- 🗨️ 佐藤（TEL.090-3245-0880）

## エコフロンティアかさま監視委員会

実施日：10月28日

### 【環境モニタリング結果】

- ①一般大気については、笠間東公園、高田公民館、上市原地区の3ヶ所で5・8月にそれぞれ2週間、大気環境を測定。全ての項目で環境基準または環境目標濃度以下であった。  
また、連続監視についても、環境基準以下であった。
- ②環境騒音については、夏季の昼間・夜間、道路交通騒音は春季の昼間・夜間と夏季の夜間に環境基準をわずかに超過したが、開業前と同程度であった。  
道路交通振動については、要請限度を大きく下回った。

- ③悪臭については敷地境界、笠間東公園ともに規制基準を大きく下回った。
- ④最終処分場からの発生ガス（メタン等4項目）については、10箇所ある測定地点のうち8箇所を検出されたが、これまでと大きな変化はなかった。
- ⑤委員から、最終処分場で作業する重機の騒音について質問あり。事業団からは、防音ネットの整備に加え、外周の土堤の整備をさらに進めることで遮音効果を高めていくと回答があった。



問 環境保全課（内線126）